

CIVIL GALLERY 市民美術展

庭に美しく咲いた菖蒲の彩りに心ひかれ、大皿に絵付けしました。思いどおりの色合いが出せた納得のいく作品です。

住んでいる周りには、山や川、田園など豊かな自然に恵まれており、四季折々の草花一輪をさりげなく生ける花器や、日々の手料理がよりおいしく見えるような食器づくりを、楽しみながら続けています。

これからも地元の土、灰、炭、わらなどを使い、主役にも脇役にもなれる作品づくりを心掛けていきたいと思っています。

工芸市展賞

はなしょうぶ
花菖蒲



鳥取市河原町水根
佐藤 昌子さん



洋画市展賞

バイオリンのある卓上静物

生徒の数が足りないからと半ば強引に誘われ絵画教室に通い始め、先生の絵を見ているうちに、いつか自分も素敵な絵が描ければと思うようになりました。

この絵は、バイオリンの赤みがかった美しい色合いをどう表すかに苦勞しました。いつもキャンバスに向かう時間が取れず、締め切り間際になってしまいます。今回も時間との戦いで、なんとか絵の具が乾き出品できました。



鳥取市富安二丁目
あだち まゆみ
足立 真由美さん

入賞作品介绍

※第44回鳥取市民美術展の入賞作品をご紹介します。なお、前回入賞され紹介させていただいた受賞者を除く作品を掲載していきます。

つ・ぶ・や・き

◆先日、中ノ郷地区安全パトロール隊の活動のようすをうかがった。パトロール隊のみなさんは、肌を突き刺す寒さの中、児童の下校時間にあわせて通学路を見回っていた。この活動は、幼い子どもを狙った犯罪から地域ぐるみで子どもたちを守り犯罪を未然に防ぐことが目的であるが、パトロール隊のみなさんと子どもたちのふれ合いの場にもなっている。優しいまなざしで見守るパトロール隊のみなさんと、笑顔であいさつする子どもたちの姿に心が暖まり、地域コミュニティの原点を見たような気がした。(康)

◆「将来は作家に」という夢を描いていた小学生のころ、文章を書くのがとても好きで、作文から読書感想文、絵日記など、いくらかでも書いていました。だから、広報担当になった当初は、夢の実現に近づいたような気がして、記事を書くことが楽しくてたまりませんでした。しかし、最近では手紙を書くことさえ苦手に。この市報の原稿も、ふと気づけば、ガチガチのお役所言葉を連用しています。やっぱりなんでも書くことが大切なのかも…。少し前から日記をつけ始めています。(Y)

「とっとり市報」について、ご意見ご感想をお寄せください。

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室

☎(0857) 20-3159

☎(0857) 21-1594

電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp



材料(4人分)

キュウリ	1本
ニンジン	20g
長イモ	20g
卵	1個
モバ(ハバノリ)	5g

合わせ酢	砂糖	大さじ1
	酢	大さじ2
	塩	少々

1. キュウリはうすく輪切りにし、軽く塩をふり、しばらく置いてから水分をしばっておく。
2. ニンジンはいちょう切りにしてゆで、長イモは皮をむいて酢水にさらした後いちょう切りにする。
3. 卵はうす焼きにして短冊にきる。
4. 合わせ酢を作り、1、2、3の材料を入れて混ぜ合わせる。
5. 器に盛り付けて最後に小さくちぎったモバをのせる。

1人分 エネルギー 43kcal、たんぱく質 2.5g、脂質 1.3g、カルシウム 20mg、鉄 0.4mg、塩分 0.2g

健康づくりのための
年代別バランス
食を9回シリーズ
で紹介しています。

食

成人男性編

青谷特産「モバ(ハバノリ)」を使った
長いもの酢の物

食生活改善推進員連絡協議会青谷支部

一口メモ… 生活習慣病予防のためにも食物繊維が多い芋類、海藻類を摂取しましょう。副菜としてぜひお試しください。

とっとり 市報

2月1日
2006 February No.932



二十歳の笑顔、あふれて

鳥取市成人式 1月8日(日) 鳥取県民文化会館

2 特集

第8次鳥取市総合計画

6 市民政策コメント

「鳥取市介護保険事業計画・ 高齢者保健福祉計画(案)」

Contents — おもな内容 —

- 8 シリーズ元気です・いなばぴょんぴょんネット
- 10 障害者自立支援法
- 11 鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例
- 12 環境に関するアンケート調査結果
- 13 同和問題シリーズ
- 14 まちかどアルバム
- 16 情報ひろば
- 20 介護保険と税金・水道通信
- 21 医療通信・シリーズ環境大学
- 22 弥生から時を超えて・因幡万葉夢幻譚
- 23 市長の散歩道・パブリックインフォメーション
- 24 市民美術展・食

第8次

鳥取市総合計画

夢があり誇りのもてる 新しいまちづくりに向けて

平成18年度を初年度とする「第8次鳥取市総合計画」は、21世紀を展望し、20万都市鳥取市が持続的に発展していくための総合的・基本的指針となるものです。

策定にあたっては、昨年の1月から市民アンケートや市民参画によるワーキンググループ、市民政策コメントなどによる意見・提言をいただきながら、市民のみなさんと協働で計画づくりを進めてきました。

そして、昨年12月末に総合企画委員会から「基本構想」(案)と「基本計画」(案)の答申をいただきました。「基本構想」(案)は3月市議会に提案する予定であり、現在、具体的な事業を示す「実施計画」とともに、4月からのスタートに向けて策定作業を進めています。

総合計画の基本構想、基本計画、実施計画につきましては、「とっとり市報」4月15日号で市民のみなさんにお知らせします。

問い合わせ先

市役所本庁舎総合計画策定チーム

☎ (0857)20-3168

電子メール totalplan@city.tottori.tottori.jp

市民アンケート・風土資産調査
本市の魅力と現状を把握



市民のみなさんが本市の現状をどのように認識し、これからのまちづくりに何を望んでいるかなどについて把握するため、昨年1月、15歳以上の市民4000人を対象としたアンケートを実施しました。

アンケートでは、回答者の7割以上が、恵まれた自然環境に誇りに感じていることや、親切で人情味豊かな地域性に満足度が高い反面、雇用の場が十分でないこと、鉄道、バスなどの交通の便に対する不満が明らかにありました。

また、本市にあるさまざまな風土資産（観光、文化、自然、歴史、特産物など）を分類・整理するとともに、それらに対する市内外での認知度や関心度、イメージを調査・分析しました。調査の結果、橋谿のホタル、砂丘の漁り火や

因幡の神話廻廊などへの関心度が高いことが分かり、戦略的な観光展開などを検討する際の貴重な資料となりました。

子ども作文を募集

豊かな感性と想像力を

本市の次代を担う子どもたちの豊かな感性と想像力を計画に取り入れようと、昨年1月、市内の小学校5、6年生の児童から作文を募集しました。

作文には、自然を生かしたまちづくりとしたいやりの心を大切にしたい人や、砂丘、温泉、和紙など鳥取にしかないめずらしいものや、歴史・伝統を大切にした郷土を誇るまちづくりなど、未来に夢が広がるたくさんの想いが寄せられました。

市民ワーキンググループ

市民の生の声と市職員との議論による素案づくり

素案づくりでは、市民と市職員が、人づくりや地場産業振興などの各分野に分かれて検討する市民ワーキンググループを、昨年2月に立ち上げました。

ワーキングでは、市民アンケートや子ども作文のほか、市民のみなさんから寄せられた意見や提言を踏まえた、市民の生の声による検討が行われ、より望ましい施策のあり方について、創造的な議論の中で、素案づくりが9月まで行われました。

まちづくりワークショップ

戦略的なまちづくりの方策を話し合う

夢があり誇りのもてる20万都市づくりには、どんなことが必要なのか、そして、それを進めるための戦略的な方策は何かを検討するまちづくりワークショップを、昨年7月から9月まで開催しました。



新しいまちづくりに向けての戦略的な方策を検討したワークショップ



昨年10月、鳥取環境大学で開催された「まちづくりフォーラム2005」の様子

ワークショップでは、まちづくりを実践している市民やNPO、大学生などのほか、市の若手職員も交えて、滞在型観光への取り組み、市民一人ひとりによる環境問題への取り組み、地域レベルでの防災・防犯のあり方など、先進的な方策やアイデアをまとめました。

まちづくりフォーラム

新しいまちづくりを展望

まちづくりを広く市民のみなさんとともに考えていくことを目的とした「まちづくりフォーラム2005」を昨年10月に開催しました。

フォーラムでは、有限会社荳蔻（あし）コミュニケーションズ代表取締役の浦野秀一さんによる「まちづくりの主人公は誰だ」と題した基調講演の後、「夢があり誇りのもてる20万都市をめざして」をテーマとしたパネルディスカッションが行われ、文化や観光の振興、まちづくりの方策について意見が交わされました。

みなさんからのご意見を紹介します

※ご意見は、紙面の関係上、抜粋して紹介するとともに、一部修正しています。

Voice

鳥取市が誇る全国ブランドの観光地は「鳥取砂丘」であり、観光客倍増をめざすのであれば、もっと強力な施策展開を示すべき。

計画へ反映

施策を展開していく中で、変化する観光客ニーズに柔軟に対応しながら、より効果的な施策へとつなげていきます。

Voice

障害の状態に応じた適切な就学指導体制を確立していくのではなく、一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援体制を確立していくべきものである。また、「障害児教育の充実」は、近年の状況から「特別支援教育の充実」へと訂正すべきである。

計画へ反映

就学指導体制については、「生活や学習上の困難を抱える児童生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う就学支援体制を確立する」に改め、障害児教育の充実については、「特別支援教育の充実」と訂正します。

Voice

住民が相談したり、集まって話し合う場所に行政が目を向けていく必要がある。地域住民のコミュニティをどうつくっていくか、地域の特徴を生かし、住民自治をどうつくっていくか、これに目を向けないと過疎が進んでいく。それには、定年退職した人たちの力を活用していくことが必要である。

計画へ反映

このことを踏まえて、コミュニティ活動の促進、コミュニティ活動の主体性を高めること、防災、地域福祉、高齢者、地域文化などに関する施策について、多面的に進めていく考え方を示していますが、各事業を推進していく中で参考にします。

Voice

市民と行政との協働、産学官連携といった言葉はあるが、地域経済を活性化させるため、中小企業、起業者、空き店舗活用などにおける地域密着型の金融機関としての機能強化といった観点の記述がない。

計画へ反映

「鳥取商工会議所や各地区商工会、鳥取県中小企業団体中央会などの経済団体、地元金融機関など、関係機関との連携を図り、経営基盤の強化を図ります」と加筆修正します。

Voice

10年先には、65歳以上の高齢者が4人に1人となる。市役所の中に、高齢者事業部といった、高齢者をターゲットにした組織を考えてもらいたい。そこで、健康や福祉、文化の問題などを含めて業務を行ってはどうか。

計画へ反映

多くの経験や知恵をもった高齢者のみなさんが活躍できる社会参加の場づくりは、今後一層重要になってくると考えられます。高齢者行政の一元化については、検討を進めます。

市民のみなさんの意見を反映



10年間の基本的な政策を示す「基本構想」(案)と5年間の各分野の主要な施策を示す「基本計画」(案)を、昨年10月から約1カ月間、市民のみなさんへ公表し、市民政策コメントによる意見を広く聴きました。

市民政策コメントでは、市民のみなさんや団体から、市が政策を進めるにあたっての全体的なイメージから、具体的な事業の進め方にいたるまで、幅広い分野

にわたり、140件もの多くの意見が寄せられました。

この中で、計画に盛り込んだもの、あるいは今後の事業推進に参考となる主なものを紹介します。

なお、この市民政策コメントの概要は、市のホームページに掲載しています(アドレスは23ページ参照)。

第8次鳥取市総合計画「基本構想」(案)の中に
位置づけられたビジョン

夢があり誇りのもてる
20万都市づくりビジョン

広域交流観光の展開

情報先進都市の実現

環境先進都市の実現

人材誘致・定住対策の促進

子育て・教育先進都市の実現

生涯健康都市の実現

人権尊重都市の実現

地域文化の振興

新たな農林水産業の振興

地域に根ざした商工業の振興

防災・防犯対策の強化

総合計画 (案) について答申



本市の総合計画(案)については、市長の諮問を受けていた総合企画委員会で、昨年1月から計画内容の審議を行ってきました。この委員会は、鳥取大学の前学長である道上正規さんを委員長に、福祉、人権、農業、商工業分野の代表者や学識経験者など、23人の委員で構成されています。

新しいまちづくりが 4月からスタート

鳥取市総合企画委員会委員長

道上正規さん / みちうえまさのり
(勲)とっとり政策総合研究センター理事長

12月末、市民のみなさんと一体となって作った「第8次鳥取市総合計画」を竹内市長に答申しました。これは、20万都市となって新しい鳥取市の姿を描いた最初の計画で、数多くの市民の参画を得て、市民との協働により1年の歳月を費やして作り上げてきたものです。

平成18年度から10年先を展望して、夢があり誇りのもてる20万都市づくりを進めるため、「21世紀の発展を支える人づくり」、「高速道路を活かしたまちづくり」、「合併を活かしたまちづくり」の3つの観点から、具体的な11のテーマを定め、数値目標を掲げてその実現に万全を期すよう工夫しています。

鳥取市の財政は厳しい状況ではありますが、「選択と集中」の考えのもとで、人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり、安心でいきいきとした暮らしづくり、交流と文化によるまちづくり、質の高い市役所づくりなど、夢があり誇りのもてるまちづくりの実現のため、みなさんの一人ひとりのお力の結集を切に望みます。

委員会では、本市を取り巻く状況や、将来像、まちづくりの原則となる考え方のほか、市民ワーキンググループで協議、検討してきた内容について審議が行われ、12月26日に市長に対して、市民政策コメントなどの意見を反映した基本構想(案)と基本計画(案)の答申がなされました。



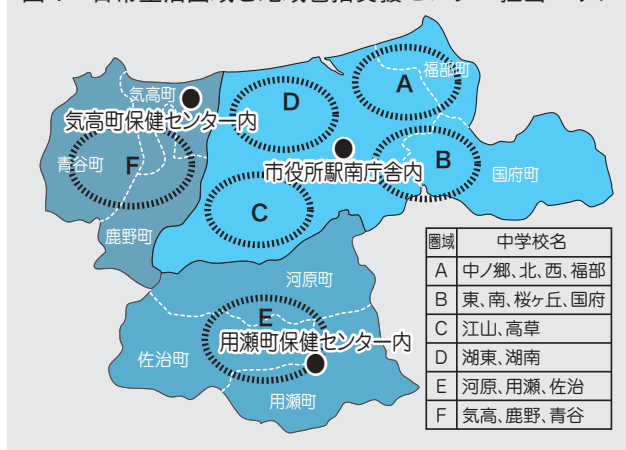
みなさんのご意見をお寄せください

「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（案）」

「ある日突然、家族が倒れて介護が必要になったら…」高齢者やその家族だけでなく、誰もが不安を感じます。そういった不安をなくすために、社会全体で支え合う介護保険制度がスタートして5年。

前号の市報では、国の制度の改正点についてご説明しましたが、これを踏まえ鳥取市では、高齢者に対する総合的な計画を策定するため、公募委員も含めた委員会を設け、計画期間を3年間（平成18～20年度）とする「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」の作成を進めてきました。このたび、計画（案）がまとまりましたので、概要をお知らせします。

図1 日常生活圏域と地域包括支援センター担当エリア



高齢者のみなさんが住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、市内を6つの「日常生活圏域」に分け、バランスのとれたサービス基盤の整備を行います。

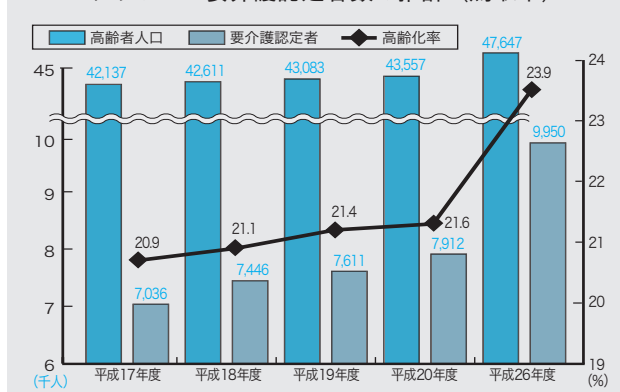
また、高齢者が日常の中でできることを見つづけるための支援や、実際にそれらを行っていく

日常生活圏域ごとに
バランスのとれたサービス基盤の整備

「団塊の世代」が高齢者となる平成26年には、本市の高齢化率は急激に高くなります。加えて、平均寿命は年々延びており、75歳以上の後期高齢者も増加し、現状のまま推移すると、要介護認定者が急増することが予測されます。

増加する要介護認定者

グラフ1 要介護認定者数の推計（鳥取市）



ために必要なサービスの計画を作ったり、本人や家族などからのさまざまな相談を受けたりする「地域包括支援センター」を全市に3カ所と、相談取次窓口を中学校校区に1カ所ずつ設置します（図1参照）。

高齢者が、要支援や要介護状態にならずに生活が続けることができるよう、次のような介護予防施策を推進します。

介護予防を重点的に

- ▼ 現在行っている基本健康診査に、生活機能のチェックを追加
- ▼ 介護保険サービスに、運動機能の向上や口腔ケア、栄養の改善などのメニューを追加
- ▼ 運動機能の低下や低栄養状態が認められる高齢者を対象に、転倒予防や認知症予防、筋力向上トレーニングなどを行う「おたっしや教室（仮称）」を実施

認知症高齢者の支援

認知症について理解を深め、地域全体で認知症高齢者の生活を支えていく環境づくりが必要です。そのため、認知症に関する正しい知識の普及事業を実施するとともに、現在「認知症対応型グループホーム」の施設がな



地域密着型サービスの展開

い河原・用瀬・佐治町圏域、気高・鹿野・青谷町圏域に、それぞれ1カ所整備するよう進めます。

できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、介護保険制度の改正で創設された、地域密着型サービスの充実を図ります。

具体的には、現行の「通所介護」、「訪問介護」

および「短期入所生

活介護」の各サービスを組み合わせ、たような小規模多機能型居宅介護サービスを提供する拠点を、

表1 第1号被保険者の保険料

保険料段階	所得などの状況	料率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、市民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	0.5	25,000 円
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額を合せた額が80万円以下の人	0.5	25,000 円
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階に該当しない人	0.75	37,500 円
第4段階	本人は市民税非課税で家族に市民税課税者がいる人	1.0 (基準)	50,100 円
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	1.25	62,600 円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	1.5	75,100 円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上の人	1.75	87,600 円

- 3年間の給付費合計 350億3,485万5千円
 - 保険料の必要額 64億1,691万7千円(約19%)
 - 第4段階月額 4,175 円
 - 保険料年額＝第4段階月額×12月×料率
- ※介護報酬の改定により、若干の変更があります。

保険料の算定

平成20年度までに20カ所(おおむね中学校区に1カ所ずつ)整備するよう進めます。また、多様な住まいを確保する観点から、介護付きの有料老人ホームなどの施設を湖東・湖南圏域に1カ所整備するよう進めます。

今回の計画では、大規模な特別養護老人ホームなどの整備は行わず、必要最小限の施設の整備にとどめますが、要介護者の増加が予測されることから計画期間の3カ年間の給付費は約350億

設の整備にとどめますが、要介護者の増加が予測されることから計画期間の3カ年間の給付費は約350億

ご意見のあて先はこちらです

みなさんのご意見をお待ちしています！



高齢社会課 井上隆芳 課長

提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 2月1日(水)から市役所本庁舎1階総合案内所/市役所駅南庁舎1階総合窓口・1階高齢社会課/各保健センター/各総合支所福祉保健課※鳥取市ホームページにも掲載しています(アドレスは23ページ)。

提出期限 2月15日(水)必着

提出・問い合わせ先

市役所駅南庁舎高齢社会課

☎(0857) 20-3451 ☎(0857) 20-3404

電子メール korei@city.tottori.tottori.jp

円にのぼるものと見込んでいます。このうち約19割を負担することとなる第1号被保険者(65歳以上の人)の1人当たりの保険料については表1のとおりで、通常6段階の保険料を7段階とし、高額所得者については、応分の負担をしていただくこととしています。その一方で、市町村の裁量により、料率を0.5から0.75の間で設定することのできる第2段階の保険料については、最も低い0.5に抑えるとともに、合併前の鳥取市地域で実施している、世帯収入65万円以下の低所得者に対する通常0.5の料率を0.25とする負担軽減を、全市域に拡大します。このことにより、より所得状況に応じた負担となります。なお、現在、旧町村毎に異なっている保険料を統一します。

元気です

47

仲間の気持ちを一つに
たすきでつなぐ自分の意志で駅伝を
めざす子どもたち

「彼らは誰かにさせられて
いるのではなく、自分たちで
したくてやっているんだとい
う意識が強いですね」。桜ヶ
丘中学校駅伝部のコーチを6
年間している同校の坂田浩美
教諭は、そうおっしゃいます。

同中学校駅伝部の男子は昨
年12月、千葉市で開催され
た「第13回全国中学校駅伝大
会」に鳥取県代表として出場
し、5位に入賞。昨年の大会
での4位には及びませんでし
たが、県勢初の2年連続入賞



の快挙を成し遂げました。

同中学校では毎年7月に、
全校生徒に呼びかけて部員を
公募し、650人余りの生徒
の中、今年も男女合わせて約
100人が駅伝部に集まって
きました。大会ごとに結団式
と解団式を行い、全国大会ま
での男子部員は39人。普段の
部活動は、野球、サッカー、
バスケット、剣道などさまざ
まですが、チームの団結力は
抜群。この39人全員の力を一
つにして、6区間18キロでたす
きをつなぎました。

たすきの重さを
チーム全員で感じて

桜ヶ丘中学校駅伝部

総監督 船越 修ふなごし おさむさん コーチ 坂田浩美さかた ひろみさん

男子監督 藤原 悟ふじわら さとるさん

主将(3年) 山本将大やまもとまさひろさん(6区) 副主将(3年) 川上尚慶かわかみなおみちさん(4区)

3年 下地 航しもじ わたるさん(2区) 3年 飯田貴弘いいだたかひろさん(5区)

2年 井上晴之いのうえはるゆきさん(1区) 2年 濱吉佑樹はまよしゆうきさん(3区)

3年 岡本 笙おかもと しょうさん(控え) 3年 森田総一郎もりた そういちろうさん(控え)

1年 植垣一也かすやさん(控え)

さん。

3区の濱吉さんは走ること
が大好きなサッカー少年。坂
田さんは「見えないところで
もがんばる生徒で、昨年の金
沢大会で抜かれたことが悔し
くて、1年間、1人で黙々と
練習していたようです」と話
します。

とても几帳面で調整力があ
ると周囲の評価の高い、4区
を走った川上さんは、「駅伝
の練習はきついけど、みんな
でやったという達成感がある
から好き」と笑顔で話します。
「普段の練習の成果を精い
っぱい出すことができた」と



《2月の番組ガイド》

鳥取市行政番組

『こんにちは鳥取市です』【放送】毎週金・土

鳥取市の施策や事業の
取り組み状況、各種行事、
お知らせを紹介します。

【今月の特集】

- ・ 4月から介護保険制度が変わります
- ・ 鳥取市安全で安心なまちづくり条例
- ・ 第8次鳥取市総合計画
- ・ 生活習慣病予防週間

《放送時間》※『いなばアグリタイム』、『とっとりウオーキング』も同様です。

① 6:30 ② 7:30 ③ 8:30 ④ 9:30 ⑤ 10:30
⑥ 11:30 ⑦ 12:30 ⑧ 13:30 ⑨ 17:30 ⑩ 18:30
⑪ 20:30 ⑫ 21:30 ⑬ 22:30

特別番組 鳥取市・清州市姉妹都市提携 15 周年記念事業

『日韓産学官連携交流フォーラム』

地域経済の活性化、また将来的に両市の企業と大学が連携する
ことを目指して開催されるフォーラムの様態を放送します。

静止画文字情報『鳥取市からのお知らせ』



イベント・募集・相談などの
各種お知らせを、番組と番組
の間に、繰り返し放送します。

農業番組『いなばアグリタイム』【放送】毎週火・木

米や野菜、果樹の栽培講習・研修会など、本格的な
農作業に備える農家の様子を紹介します。

自主制作番組『とっとりウオーキング』【放送】毎週水

県の無形民俗文化財に指定されている湖山池の伝統漁
法「石がま漁」や節分行事など、地域的话题を紹介しします。

手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週金・土

鳥取市の各種行事やお知らせを手話で紹介しま
す。また、手軽な手話講座「やさしい手話」をお送
りしています。

※4月のサービス開始に向けて、鳥取市全域のCATV 網の整
備が進められています。

情報をお寄せください！

いなばぴよんぴよんネット ☎(0857) 22-6111

※放送予定は予告なく変更することがあります。

番組はホームページでも紹介しています。

<http://www.inabapyonpyon.net>



練習の始まりと終わりにコーチの話を
真剣に聞く子どもたち

アンカーでキ
ャプテンの山本
さんは、1年
生から選手とし
て出場。坂田さ
んは「レースに
慣れていて冷静
な展開ができま
す。また、周り
の状況を見な

胸を張るのは5区の飯田さ
ん。「後ろから他校の選手が
来ているのがわかっていたけ
ど、自分のペースを守って粘
り強く走った」とのこと。「た
くさんの可能性を秘めている
生徒」と坂田さん。

がら自分がどうしたらいいの
かを考え、的確な判断ができ
るチームの大黒柱。「たすき
は重いけどつなぐことができ
る。今年のチームはお互いが
分かり合っていて、昨年にも
増して明るい仲間。来年も目
標を持ち、前を向いてがんば
ってほしい」と、山本さんは後
輩へエールを送ります。

周りの理解と協力に 支えられて

子どもたちの活躍の陰には、
周囲のみなさんの理解と協力
があります。「グラウンドを車
のライトで照らしたり、練習
会場への送迎をしてくださった
りと、ほかの先生や家族の協

力のおかげで練習することが
できました。また、応援して
くださる地域のみなさんの声
も、大きな心の支えとなりま
した」と、坂田さんは二言三言
かみしめながら話します。

さらに続けて「今年は追わ
れる立場で、連続入賞という
とてもないプレッシャーに直面
しながらも、たすきをつなぎ
続ける子どもたちの、想像を
超えたエネルギーと勇氣に感動
するとともに、『ありがとう』
という感謝の気持ちでいっぱい
」。たすきは、チームと支え
てくださっている人全員でつない
でいるのです。

障害のある人の自立を目ざして

4月1日から障害者自立支援法が施行されます

昨年10月に『障害者自立支援法』が成立し、4月1日から施行されることとなりました。このため、障害のある人への福祉・医療サービスの制度が、段階的に変わります。主な変更内容は次のとおりです。



1. 障害者福祉サービスの体系が変わります

これまで、障害の種別ごとに組み合わせられていた施設や事業の体系が、ホームヘルプなど介護の支援を行う「介護給付」、生活訓練や就労支援などを行う「訓練等給付」の2種類の体系に編成されるとともに、サービスの利用手続きが変わります。また、相談支援事業など、地域の実情に応じて柔軟に実施されることが好ましい事業は「地域生活支援事業」として位置づけられ、市が事業の内容を決定し10月から施行します。

総合的な自立支援システムの全体像



2. 利用者負担額の仕組みが変わります

4月以降、利用者負担の仕組みが、これまでの所得だけに応じた応能負担から、利用するサービスの量と所得に応じた定率負担 (1割負担) に変わります。また、施設などを利用した場合も、食費、光熱水費については利用者の実費負担となります。なお、サービスを利用する人の負担が重くなりすぎないように利用者負担の軽減措置があります。世帯の収入に応じた月額負担上限額は次のとおりです。

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	負担なし
低所得1	市民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下の人	1万5000円
低所得2	市民税非課税世帯で、上記「低所得1」以外の人	2万4600円
一般	市民税課税世帯	3万7200円

現在、支援費サービスや精神障害者居宅介護サービスを利用している人には、利用者負担額の変更手続きについて個別にお知らせします。

3. 障害に係る公費負担医療が「自立支援医療」に変わります

精神通院医療、更生医療、育成医療が「自立支援医療」に変わり、医療費の1割を負担することになります。ただし、所得の低い人や、継続的に高額な医療費負担が生じる場合には、負担上限額を設定するなどの負担軽減策を講じます。また、入院時の食事代は原則自己負担となりますが、所得の低い人は減額されます。

自立支援医療費を受けるためには、3月31日 (金) までに手続きを行う必要があります。申請書は各医療機関、市役所南庁舎生活福祉課、各総合支所福祉保健課に配置しています。

問い合わせ先 市役所南庁舎生活福祉課
☎(0857) 20-3471

安全 安心

犯罪 0 のまちづくりを

鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例が施行されました

犯罪を未然に防止し、市民のみなさんが安全に、そして、安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、「鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例」が、平成18年1月1日から施行されました。この条例は、学識経験者などから構成された「鳥取市安全・安心まちづくり検討委員会」で協議・検討し、市民のみなさんから寄せられた意見を踏まえて制定し施行となったものです。

本市では、この条例に基づき、市民、事

業者、市などが協働し、犯罪をなくすための総合的な対策を効果的に推進するため、「安全で安心なまちづくり基本計画」を策定中であり、現在、公募委員3人を含む委員15人で構成される「鳥取市安全で安心なまちづくり推進協議会」で内容について審議しています。基本計画案がまとまり次第公表し、市民のみなさんから意見をうかがう予定です。また、防犯活動モデル団体補助事業として自主的に防犯活動を行っている5団体を選定し、それぞ

れに防犯活動講習会の開催、防犯パトロールの実施、地域安全マップ作成による地域コミュニティの育成など多彩な地域防犯活動を実施していただいています。

今後は、基本計画に基づき警察など関係機関と連携をとりながら、モデル事業の実践事例を参考に自主防犯活動助成制度の充実、防犯活動リーダー講習会の開催、地域防犯情報の提供など、活動団体の支援や組織づくりを推進し、より効果的な自主防犯活動を全市に展開していきます。



▲地域の子どもたちを守る「中ノ郷地区安全パトロール隊」

「鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例（抜粋）」

基本理念

安全で安心なまちづくりは、市並びに市民、事業者及び土地所有者等（以下「市民等」という。）がそれぞれの役割を担い、自らの地域は自らで守るという意識のもとに協働して推進されなければならない。

市の責務

市は、この条例の目的を達成するため、市民等の防犯意識高揚のための啓発活動、市民等への防犯情報の積極的提供、地域の安全及び安心のために必要と認められる環境整備その他必要な施策を実施しなければならない。

市は、前項に規定する施策の実施にあたっては、市民等、国、他の地方公共団体、市の区域を管轄する警察署その他関係機関及び関係団体と密接な連携を図るとともに、高齢者、障害者、児童その他特に援護を必要とする者に配慮しなければならない。

市民の責務

市民は、安全で安心なまちづくりに必要な知識及び技術を積極的に習得するよう努めなければならない。

市民は、市が実施する安全で安心なまちづくりを推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

事業者の責務

事業者は、その事業活動に関し犯罪の防止に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

事業者は、その従業員に安全で安心なまちづくりに必要な知識及び技術を習得させるよう努めなければならない。

事業者は、市が実施する安全で安心なまちづくりを推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

自主防犯活動団体

市民等は、地域が一体となり安全で安心なまちづくりを推進するため、自主的な防犯活動を行う団体（以下「自主防犯活動団体」という）を組織するよう努めるものとする。

市は、自主防犯活動団体に対して、必要な技術的援助を行い、又はその防犯活動に要する経費の全部又は一部を助成することができる。

※条例は、本市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先

市役所本庁舎危機管理課

☎(0857) 20-3127



◀ 湖南地区の青少年を守り育て支援等を目的とする連絡会での「湖南防犯パトロール」検討会議

住みよい生活環境を将来の世代へ――

10年後のまちの環境像「鳥取市環境基本計画」を策定します

本市では、自然のめぐみ豊かな鳥取の環境を保全し創出するため、「鳥取市環境基本計画」の策定を進めています。この計画の策定にあたり、昨年8月、市民・事業者のみなさんが、本市の環境をどのように感じ、今後何を望んでいるかなどについて、市民1900人と事業者100社を対象に、環境に関するアンケート調査を実施しました。

今回は、この結果を紹介するとともに、「鳥取市環境基本計画」の策定方針や今後の計画策定の日程などについてお知らせします。

なお、アンケート調査結果は、市役所本庁舎環境政策課でご覧いただけるほか、本市ホームページにも掲載しています。

アンケートに回答していただいたみなさん、ご協力ありがとうございました。

アンケートの結果から

市民アンケート結果によると、本市が自然環境に恵まれ住みやすいと感じている人が7割近くを占めています。

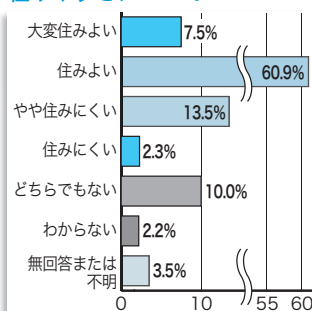
また、今後、行政に期待する取り組みについては、市民、事業者ともにリサイクルなどごみの減量化の推進、廃棄物の適正処理を行うためのリサイクル処理・処分施設の整備が上位を占め、ごみ問題に対する関心の高さがうかがえます。これに加え、事業者アン

ケート結果では、焼却施設や埋立施設の管理、不法投棄に對しての関心が高くなっています。

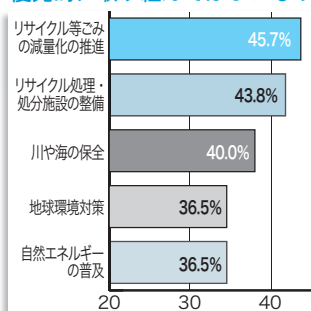
その一方で、環境教育学習の推進や、住民活動の推進、行政・事業者・民間団体などのネットワークづくりといった住民などを主体としたソフト事業を求める声も見受けられます。

問い合わせ先 市役所本庁舎環境政策課 ☎(0857)2013176

住みやすさについて

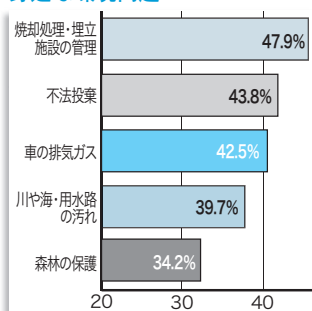


優先的に取り組んでほしいもの

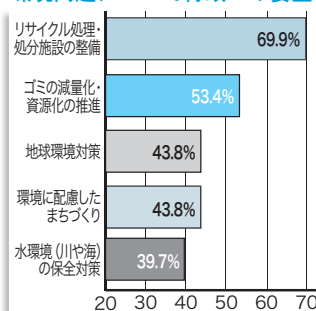


事業者アンケート

身近な環境問題



環境問題について行政への要望



「鳥取市環境基本計画」の策定方針

私たちが、直面している環境問題は、公害の防止、自然の保全、廃棄物の処理、都市景観、さらには地球温暖化をはじめとする地球的規模の環境問題まで及び、きわめて広範、多岐にわたっています。将来においても本市が発展し、かつ住みよい生活環境を形成していくためには、市民、事業者、市が一体となって環境に調和したまちづくりを構築していく必要があります。

また、それぞれの主体が、環境に関する共通の理解を持ち、「鳥取市及び地球環境を将来の世代まで継承する」という基本認識のもとで、相互に連携して取り組んでいくことが重要となります。

このため、市民、事業者、市のそれぞれの環境への関わり方を示した指針をつくることにより、市が環境に関わる諸施策を総合的かつ計画的に推進し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを目指します。

策定のスケジュール(予定)

17年11月
基本計画(案)検討・協議
↓
18年10月
市民政策コメント意見募集
↓
19年2月
基本計画最終(案)
↓
19年3月
答申(鳥取市環境保全審議会長から市長へ)

学校現場から学ぶ

～高等学校「解放研」～

いのち・愛・人権

今回は、高校の部活動「解放研」の取り組みについて先生にお話を伺いました。

その活動に学び、私たちは何ができるかを考えてみたいと思います。

「解放研」とは

鳥取県東部地区の各高等学校には「部落解放研究会（通称解放研という）が部活動として組織されています。各学校で解放研をとりまく状況はそれぞれ違います。解放研は、その名のとおりに「部落差別を中心課題として、その解消に向けた活動に取り組む部」と捉えていただいていると思います。

「解放研」の具体的な活動は

私の高校の状況について紹介させていただきます。解放研部員は現在20数人。毎週行なう定例会が活動の基本で、自分と差別との関係を見つめ直すことを活動の柱にして、差別について自分の考えを話しています。その話し合いの中では、自分の生い立ちや親のこと、自分が部落をどう見てきたか、今どう思っているかなどを部員同士で話し合っています。

3年生の解放研部員が書いた次のような作文があります。

す。この生徒が差別とどう向き合ってきたのがこの作文でお分かりいただけると思います。

自分が部落出身ってことをどう自覚していったか分からないが、いろんなことが変わった。差別に対する向き合い方が変わった。前は俺には関係ねえと思ってた。いじめなんて弱いやつが悪いと思っていたし、差別なんてしょうがない、強いやつがやりたいようにしているだけだから、絶対なくならないって思ってた。でも、解放研でいろいろな話を聞くうちに俺にも降りかかるかもしれないと思った。それを知った時は、すっげー怖かった。その時、「やっぱり俺も考えなあかん」と思った。そして解放研に積極的に参加するようになり、いろんな会に参加した。いろんな人と話をすると、俺と似たようなやつもいたし、ずーっと部落に住んでいるやつもいた。部落って差別されるといいうくりはひとつでも、みんないろいろな考えを持ち、おもし

「解放研」の活動から学ぶことは

解放研で大事にしていることは、それぞれが「部落」の

ろい。少しかだけ部落に住んで良かったと思った。これから俺は卒業して社会に出るが、解放運動は続けていくつもりだ。でも、正直言って不安だ。俺が諦めるかもしれないし、差別をうけるかもしれない。こんな不安もあるけれど、仲間がおるし、まあなんとかやっていけるかなあと思う。

存在をどう教えられ、どう受け止めてきたか、そして、差別をどう理解するのかを考えることです。それが進路保障や差別をなくす取り組みや、それぞれの思いを大事にできる仲間づくりにもつながっています。

当事者が感じる不安や「えらさ」、これに教職員はどこまで寄り添い、解決に向けてどう関わるか、その営み自身が同和教育だと私は思っています。

子どもたちが「不安」や「怖さ」を抱くことのない社会を



私たちの生活空間には、「差別」や「人権に関わる課題」がたくさん存在しています。この解放研部員の感じた「不安」は、現実の社会の中で起こっています。

子どもたちの言葉に込められた気持ちをしっかり受け止め、ともに考え、「不安」や「怖さ」を抱くことのない社会をつくっていかねばなりません。そのためにも、さまざまな課題を共有できる仲間づくりが大切であることを、解放研の活動が教えてくれています。

■問い合わせ先

市役所第2庁舎人権・同和教育課

TEL (0857) 20-3376

まちかど アルバム



久松公園周辺

今年1年の健康を願って 「第23回鳥取市山の手マラソン大会」

1月3日(火)、久松公園お堀端で新春恒例の「山の手マラソン大会」が行われ、1歳から88歳まで約500人の参加者が今年1年の健康づくりのスタートを切りました。例年のコースである久松公園と鳥取西高校グラウンドが雪に覆われていたため、コースの一部を変更して開催。時折り小雪の舞う中、ファミリー、1.5km、3.0km、5.0kmの4つの部に分かれた参加者は、自分の体力に合わせ白い息を吐きながらそれぞれのペースで走り、ゴールを目指しました。

市民会館

SISAY が奏でる大地の音楽 「エクアドル伝統民族音楽コンサート」

12月24日(土)、エクアドルの伝統民族音楽グループ「SISAY」が鳥取市民会館でコンサートを行いました。今回で3度目となるコンサートには、高草中学校の吹奏楽部員28人が特別参加し、SISAYのメンバーに楽器の演奏の仕方を教えてもらったり、日本でもなじみの深い「エル・クンパンチェロ」を一緒に演奏して交流しました。会場に集まった約400人の観客は、SISAYの歌声やアンデス地方伝統の弦楽器「チャランゴ」などが奏でる澄んだ音色に酔いしれました。



ハローワーク鳥取

「高校卒業予定者就職支援セミナー」

12月21日(水)、ハローワーク鳥取で高校卒業予定者を対象とした就職支援セミナー「スパートセミナー」が開かれました。これは、未内定の高校生にハローワークの利用方法や就職活動に必要な知識を身につけてもらおうと、ハローワーク鳥取、雇用・能力開発機構、鳥取市が共同で今年初めて開催したものです。セミナーでは、専門の相談員が希望条件などを聞き取ったり、就職活動について悩んでいることの相談に応じたりする個別職業相談や、高校生がパソコン上で設問に答え、それに基づいて専門の相談員が適性に合った職業アドバイスを行う適職診断などが行われ、参加した44人の生徒はメモをとるなど真剣に聴いていました。



青谷町中央公民館 ほか

新春の空に火災ゼロへの願いを込めて 青谷地区団「消防出初め式」

1月8日(日)、青谷町中央公民館で鳥取市消防団青谷地区団による「消防出初め式」が行われ、関係者約80人が出席しました。参加者全員でまちの安全を祈願した後、ポンプ車などが日置川沿いに移動して、火災ゼロへの決意を新たに「一斉カラー放水」を行うと、訪れた人は雪景色に映える5色の鮮やかな放水に見入っていました。



みんなで元気にお正月遊び



1月15日(日)、用瀬町運動公園で「もちを食べて凧をあげよう」が開催されました。集まった子どもたちが、竹ひごやビニール袋など身近

な材料を使って組み立てた凧に思い思いの絵を描くと、個性豊かなオリジナルの凧が次々と完成。ボランティアによるつくたての餅を食べた後、参加者は凧あげ会場に移動して、完成したばかりの凧を上げていました。

よ〜く見えます！「消防出初め式」

1月8日(日)、鳥取西高校グラウンドなどで、消防関係者約1200人が出席して「消防出初め式」が行われ



ました。雪の降るあいにくの天気でしたが、消防署員や団員が勇壮なはしご登りや手押しポンプでの放水を披露。最後はポンプ車など33台が出動して久松公園のお堀に一斉放水し、今年1年の市民の安全と消火活動の無事を願いました。

河原歴史民俗資料館

無病息災と五穀豊穡を願って「ホーホー」
民俗行事「七草がゆ」と「鳥追い」

1月7日(土)、河原歴史民俗資料館で、民俗行事「七草がゆ」と「鳥追い」が行われ、河原町地域の児童や保護者など約30人が参加しました。「河原町民俗行事を語る会」会員の指導で、男子児童3人がすりこぎと金火ばし、包丁を手に、七草の載ったまな板をたたきながら「唐土の鳥が日本の土地に渡らぬさきに七草ナズナをそろえてホーホー」と唱えて「鳥追い」をしたあと、参加者全員で餅の入った七草がゆを食べ、今年1年の無病息災と五穀豊穡を願いました。



福部町中央公民館

1年の計は書き初めにあり
「新春書き初め大会」

1月8日(日)、福部町中央公民館で恒例の「新春書き初め大会」が開かれ、町内の小・中学生など約50人が参加しました。新年を迎えて気持ちも新たにした参加者は、「お正月」など書き初めにふさわしい題材を選んで筆を半紙に走らせ、書道のう達を願いました。参加者には、お年玉として文房具などが配られ、笑顔で会場を後にしました。



さじアストロパーク

星のように輝く年に！「新春フェスタ 2006」

1月1日(日)、さじアストロパークで「新春フェスタ 2006」が開催されました。豚汁の無料サービスやプラネタリウムの投影、「さじアストロパークオリジナルカレンダー」のプレゼントのほか、星座の描かれた絵札を取り合う「ジャンボ星座カルタ大会」も行われ、参加者はわれ先にと星座探しを楽しみました。また、この時期にはめずらしく快晴となったため、103望遠鏡による昼間の星の観察会も実施。さらに同日行われた「佐治町新春歩こう会」の参加者も立ち寄り、にぎやかなフェスタとなりました。



■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2811
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011

情報ひろば



福祉

高齢者への日常生活用具
給付サービス

1人暮らしなどの高齢者が、安全に日常生活を過ごせるよう生活用具の給付を行っています。

給付品目 電磁調理器、火災警報器、自動消火器



対象者 心身機能の低下にともない防火などへの配慮が必要な1人暮らしなどの低所得高齢者
 ※生計を主に立てている人の平成16年分（4月以降は、平成17年分）所得税額により、利用者負担があります。

問い合わせ先 各中学校区の在宅介護支援センター／市役所駅南庁舎高齢社会課☎(0857)20-3453／各総合支所福祉保健課（上記参照）



お知らせ

日韓産学官
連携交流フォーラム

鳥取市と姉妹都市である韓国清州市の韓大^{ハンデス}大^{テス}市長を迎え、両市の産・学・官の代表者が一堂に会し「産学官連携による地域経済活性化」をテーマに開催します。

とき 2月17日（金）午後1時30分～

ところ 鳥取県民文化会館 小ホール（尚徳町）

内容 ■基調講演 ▽「日本における産学官連携のあり方と地域経済の活性化」／講師・日本政策投資銀行設備投資研究所長 丹野光明さん ▽「韓国における産学官連携の事例と大学の果たす役割」／講師・韓国清州大^{チュンジュ}学校産学協力団長 柳東錫さん

■パネルディスカッション

パネリスト・鳥取市長、鳥取環境大学長、鳥取大学長、鳥取商工会議所副会頭、清州市長、清州大^{チュンジュ}校総長、清州商工会議所会長

参加費 無料

※このフォーラムは宝くじの普及広報事業の一環として実施するものです。

申込・問い合わせ先 市役所第2庁舎産学官連携室☎(0857)20-3249

男女共同参画市民自主企画
講座「男女共同参画がつくる明るい未来」

とき 2月19日（日）午後1時30分～午後4時
 ところ 修立地区公民館（吉方町一丁目）

内容 ▽講演「女性の地位向上」第2の人生、わくわくプラン

「」／講師 おそどまさこさん（社団法人鳥取県観光連盟専務）▽パネルディスカッション「男女が共につくる地域社会」

対象 市内に在住または通勤、通学の人

参加費 無料

定員 70人（先着順）

申込受付 2月3日（金）～857)26-5914

申込先 修立地区公民館☎(0857)23-5165
問い合わせ先 修立地区女性の会内田☎(0857)23-5165

市税
豆知識申告書は、
自分で計算して
作成しましょう

確定申告の時期となりました。期間中は申告相談で窓口がたいへん混雑するため、申告においてになるみなさんに、次のことについてご協力をお願いします。

【確定申告】

■事業所得（営業・農業など）、不動産所得がある人は、事前に収入と経費をまとめましょう。

■医療費控除を受ける人は、平成17年中に支払った医療費の領収書を集め、合計額を計算しましょう。

■申告書は自分で計算し記入しましょう。

※申告についての詳細は、市報1月15日号をご覧ください。また、各総合支所の申告日程は支所日より1月15日号をご覧ください。各総合支所市民生活課へお問い合わせください。

※駅南庁舎（地下第5会議室）では、申告相談を2月19日と26日の日曜日も平日どおり受け付けます（鳥取税務署でも実施します）。

問い合わせ先

市役所駅南庁舎市民税課☎(0857)20-3417

保険証の加入・喪失の 届け出はお早めに

職場の医療保険（健康保険、船員保険など）に加入している人以外は、現在住んでいる市町村の国民健康保険（以下国保）に加入しなければなりません。

会社を退職した場合など、職場の医療保険の資格を失った人は、その時点で国保加入の義務が生じるため、必ず届出期限である14日以内に加入手続きをしましょう。

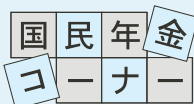
なお、保険料は届け出の時点ではなく資格取得の時点までさかのぼって計算されるため、加入の届け出が遅れると一度に負担がかかります。

※退職後20日以内であれば、任意継続制度の利用ができる場合もあります。希望される場合は、退職された会社などへお問い合わせください。

また、国保加入者が就職などでほかの医療保険に加入した場合は、国保の資格喪失届を出さなければなりません。手続きがまだの人は、早めに届け出をしてください。

問い合わせ先

駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3482
各総合支所福祉保健課（16ページ上記参照）



年金に関する各種証明書の 交付申請を電話で受け付けます

年金を受給している人が、次の証明書の交付を申請する場合、電話で申し込みできるようになりました。

【電話で申請できる証明書】

▷源泉徴収票 ▷準確定申告用源泉徴収票 ▷裁定通知書 ▷支給額変更通知書（発行から3カ月以内）▷改定通知書 ▷振込通知書 ▷年別内訳書など

詳細は、ねんきんダイヤル ☎(0570)07-1165 または 社会保険事務所 ☎(0857)27-8311へお問合せください。
※申請者本人の確認のため、基礎年金番号、年金コード、氏名、生年月日などをおたずねしますので、年金証書などを準備してください。

※死亡した人の証明書の交付の場合は対象者が限られます。申し込みの際にお問い合わせください。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311
市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3484

自治宝くじ 助成事業

地域の安全活動を支援し、防災・防犯の拠点づくりを進める「地域安心安全ステーション整備モデル事業」として、次のとおり機材などを整備しました。

若葉台南六丁目防災会	消火栓用器具、折りたたみ式リヤカー、車載式放送機器など
立川一丁目自主防災会	エンジンカッター、チェーンソー、発電機、折りたたみ式リヤカーなど

問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課 ☎(0857)20-3127



※旧町村地域については、各総

可燃ごみ	水・土曜日コースのみ収集します
古紙類	収集しません
食品トレースプラスチック資源ごみ 小型破碎ごみ	
ペットボトル	

※午前8時までには必ず出してください。

祝日のごみ収集

2月11日（土）建国記念の日
の、合併前の鳥取市地域の収集計画は次のとおりです。

合支所だよりをご覧になるか、各総合支所市民生活課へお問い合わせください。

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857)20-3217

休日納税相談
市税の納付がまだの人、納付について相談したい人は、ご利用ください。

とき 2月19日・26日（日）
午前9時～午後4時
ところ 市役所駅南庁舎 地下第2会議室

問い合わせ先 市役所駅南庁舎

収税課 ☎(0857)20-3431

**給食用食材指定業者
参加資格申請の受付**
平成18・19年度の学校給食用食材を納入する指定業者参加資格申請を受け付けます。

主な食材 青果物、食肉・食肉加工品、一般食品、冷凍食品、練製品、豆腐、油揚げ類、醤油、味噌、食用油、こんにゃく、乳製品など

受付期間 2月10日（金）～20日（月）

資格有効期限 平成20年3月31日

申請・問い合わせ先 財団法人鳥取市学校給食会事務局（福祉文化会館内・西町二丁目）☎(0857)24-2621

お詫びと訂正
「とっとり市報1月15日号」2ページ上段、「人件費削減への取り組み」の1行目『平成16年2月』は、『平成17年2月』の誤りでした。また、10ページ表中の「施設のランニングコスト」と「利用者直接負担額」の単位は「千円」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



募集

わくわく男性塾

とき	内容・講師
2月25日(土) 午後1時30分 ～3時	「おとこの子育て、子どもの 接し方と親として生きる」 鳥取こども学園希望館 主任セラピスト(臨床心理士) 山田 学さん
3月4日(土) 午後1時30分 ～3時	「家庭における介護のコツ」 介護老人保健施設「はまゆづ」 施設長 田中敬子さん

ところ 輝なんせ鳥取(福祉文化会館内)

対象 市内に在住または通勤、通学の男性(パートナー同伴も可)

参加費 無料

定員 各30人(先着順)

託児 要予約(無料)

※1歳から小学校就学前までの幼児をお預かりします。

申込受付 2月3日(金)午前8時30分～

申込・問い合わせ先 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」

(福祉文化会館内・西町二丁目) ☎(0857) 24-2704

エコ料理教室

東部広域行政管理組合では、『食』を通して環境問題を考える料理教室を開催します。

とき 3月11日(土) ▽午前の部・午前10時～ ▽午後の部・午後2時～

ところ 鳥取市総合福祉センター(さざんか会館3階)

内容 環境に配慮したエコ料理(買い物、調理、片付け)についての講演と調理実習

対象 県東部圏域に在住で18歳以上の人

参加費 無料

定員 各25人(先着順)

申込受付 2月7日(火)～

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号、午前・午後どちらか希望の部を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ・電子メールのいずれかで

申込・問い合わせ先 リファレンス いなば ☎689-0201

伏野2220・☎(0857) 59-6026・☎(0857) 59-1826・電子メール rifar

en@halne.jp



無料相談

法務局サNDER相談

悩みごと、心配ごとなどの相談に法務局職員が応じます。

とき 2月12日(日) 午前10時～午後4時

ところ パレットとっとり 2階市民ホール(弥生町)

内容 振り込め詐欺、架空請求、相続、登記、戸籍、人権擁護など

問い合わせ先 鳥取地方法務局 お客様相談室 ☎(0857) 22-2127

特設人権相談所

相談内容は近隣、家族、職場内でのトラブルや困りごと、子ども、女性、高齢者に関する人権問題です。

相談は無料で人権擁護委員が対応し、秘密は固く守られます。

とき 2月20日(月) 午後1時～4時

ところ さざんか会館(富安二丁目)

問い合わせ先 鳥取地方法務局 人権擁護課 ☎(0857) 22-2289

税理士記念日

税の無料相談会

専門の税理士が、納税制度や申告の手続きなど税についての相談に応じます。

とき 2月23日(木) 午前10時～午後4時

ところ 鳥取県民文化会館 第2会議室(尚徳町)

問い合わせ先 中国税理士会鳥取支部鳥取税務指導所 ☎(0857) 26-9563

わが家の防火



火事を出さないためには、日ごろから火の元をしっかりと管理することが大切です。寝タバコや、調理中の長電話など、ちょっとした不注意が大きな災難につながります。電話や不意の来客時には、まず火を消してから対応するようにしましょう。火を使ったら、完全に消えるのを確かめるまで、その場を離れないように習慣づけておくことが大切です。

問い合わせ先 東部消防局 ☎(0857) 23-2460

Convention 2月 コンベンション施設の催し案内

※日程が変更になる場合があります。
必ず会場にご確認ください。

[] は開演時間
(有) は有料

■【市民会館】掛出町・☎(0857)24-9411

5日(日) 十七回忌追悼! 美空ひばりコンサート

大画面で甦る不死鳥伝説! [午前11時・午後3時](有)

22・23(水・木)「角笛シルエット劇場」かぐや姫、つのぶえのうた、かいじゅうドラドラとおばけリンゴ[午前10時・午後1時](有)

■【文化ホール】吉方温泉三丁目・☎(0857)27-5181

5日(日) 第7回キラキラ☆コンサート [午後2時](有)

12日(日) 第25回鳥取城北高校吹奏楽部定期演奏会 [午後2時]

26日(日) 第24回マジックショー・こども科学館ギャラリー[午後2時]

■【福祉文化会館】西町二丁目・☎(0857)24-6766

19~23(日~木) 鳥取西高通信公開講座作品展

24~26(金~日) 若草会 日本人形展

■【視聴覚ライブラリー】湖山町西一丁目・☎(0857)31-3254

16日(木) ふるさとの映像をみる会 「ふるさと温泉研究」ほか
[午前10時30分・午後2時]

26日(日) 子ども映画会「雪渡り」ほか [午前10時30分・午後2時]

■【パレットとっとり市民交流ホール】弥生町・☎(0857)39-2555

10日(金) 卒業ライブ「音がえし〜それぞれの想いを音楽に込めて〜」[午後6時]

24~26(金~日) 爆裂!! 学生探検隊とっとりPR展

〜Charider的「ゆっとり」のしかた〜 [午前9時]



市民会館自主事業

ちいさなひとみに
やさしく訴えかける
角笛の影絵劇

角笛シルエット劇場

と き 2月22日(水)、23日(木)

午前10時〜、午後1時〜

ところ 鳥取市民会館 大ホール(掛出町)

内 容 「かぐや姫」「つのぶえのうた」

「かいじゅうドラドラとおばけリンゴ」

入場料 500円(3歳以下は無料)

問い合わせ先 鳥取市民会館 ☎(0857)24-9411

マジックショー&こども科学館 ギャラリー

第24回マジックショー

と き 2月26日(日) 午後2時〜3時30分

ところ 鳥取市文化ホール

内 容 こども科学館マジック教室の

子どもたちと先生による楽しいマジック発表会



第24回こども科学館ギャラリー

と き 2月26日(日) 午前9時30分〜午後5時30分

ところ 鳥取市文化センター1階ギャラリー

内 容 こども科学館の教室活動を写真・パネル・作品などで紹介

問い合わせ先 鳥取市こども科学館(吉方温泉三丁目701)

☎(0857)27-5181

入場料
無料

(財)鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター



ひまわり 通信

最終回
働くためにも心にゆとりを

中小企業で働くみなさんが、豊かで充実した生活を送ることができるようにお手伝いをする『ひまわりセンター』の事業を紹介しています。

各種教室の開催

元気に働き続けるために、リフレッシュすることも必要です。休日などに趣味を広げたり、教養を高めてみませんか。ひまわりセンターでは、1年を通していろいろな教室を開催しています。

ー今後の日程ー

2月12日(日) バレンタイン
午前10時30分〜 お菓子作り教室

3月8日(水) テーブルマナーの集い
午後6時30分〜

※事業主のみなさまへ

従業員やその家族の福利の充実を図るうえで、「ひまわりセンター」に加入しませんか。
有利なこの制度を、ぜひ、ご利用ください。

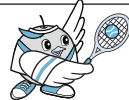
■問い合わせ先

▷ひまわりセンター ☎(0857)37-1937・

ホームページ <http://www.pixy.cx/~tori-sc/>

▷市役所第2庁舎産業振興課 ☎(0857)20-3222

第19回 全国スポーツ・レクリエーション祭 スポレク鳥取2006 平成18年10月21日(土)〜24日(火)開催



年齢別テニス

みどころは、 年代別のプレースタイル!

「年齢別テニス」は、30代・40代・50代以上の年齢別混合ダブルス3組によるチーム対抗で行われます。

大会では、初日に4チームによるリーグ戦を行い、翌日、各ブロックの同順位による決勝トーナメントが行われます。最初の2組で勝敗が決定しても全試合を行い、各チームが勝敗に関係なく3試合楽しむことができます。試合は、自分たちのサービスゲームを確実に取って、相手のサービスゲームをどのようにして破るかが勝利のポイントになります。

また、年代によってプレースタイルが異なります。例えば、30代は体力を生かしてボールのスピードや強烈なスピンを武器に、50代は正確なボールコントロールやロビングなどでタイミングをはずすなど老練さを武器にと世代間で変化があり、面白さがあります。

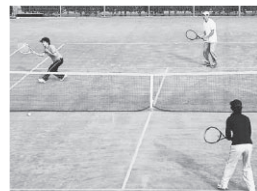
テニスは、小学生から80代の高齢者まで楽しめる、まさに生涯スポーツにぴったりの競技です。ぜひ、多くのみなさんに会場で声援を送っていただき、本大会を盛り上げていただきたいと思います。



鳥取県テニス協会

あさくら しゅんいち
浅倉 俊一 さん

問い合わせ先 全国スポーツ・レクリエーション祭推進室
(文化センター内・吉方温泉三丁目) ☎(0857)27-8001





介護保険と税金

問い合わせ先
市役所駅南庁舎高齢社会課
☎(0857)20-3454

所得税などの申告受付が2月16日から始まります。
そこで、介護保険に関する税金の控除についてお知らせします。

介護保険料

社会保険料控除として所得から控除されます。40歳以上の人が平成17年中に支払った介護保険料が控除の対象になります。

介護保険施設の利用料

介護保険施設でサービスを利用した場合、次のものが医療費控除の対象となります。ただし、日常生活費は除きます。

- ① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所の場合
介護サービス費および食費と居住費の自己負担額として支払った額の1/2
- ② 介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設に入所の場合
介護サービス費および食費と居住費の自己負担額

在宅介護サービスの利用料

介護サービス計画（自己作成も含む）に基づき次の①から⑤のサービスのいずれかを利用している場合、その利用料が医療費控除の対象となります。

- ① 訪問看護
- ② 訪問リハビリテーション
- ③ 居宅療養管理指導
- ④ 通所リハビリテーション（食費も対象となります）
- ⑤ 短期入所療養介護（居住費と

食費も対象となります）

さらに、①から⑤のサービスのいずれかを利用している人が次の⑥から⑨のサービスのいずれかを利用している場合、その利用料も医療費控除の対象となります。

- ⑥ 訪問介護（生活援助中心型は除きます）
 - ⑦ 訪問入浴介護
 - ⑧ 通所介護（食費は対象となりません）
 - ⑨ 短期入所生活介護（居住費と食費は対象となりません）
- 医療費控除を受けるときは、平成17年中に支払った領収書などの添付が必要となりますので、サービス事業者にお問い合わせください。

おむつ代に係る医療費控除

要介護者にかかるおむつ代は医療費控除の対象となります。申告には医師の証明書および領収書が必要です。ただし、2年目以降の申告の場合、医師の証明書に代えて市町村が主治医意見書の内容を確認した書類で申告することもできます。

要介護認定者の障害者控除

平成17年中に要介護認定を受けている人は障害者控除・特別障害者控除の対象となる場合があります。

「お笑い健康道場」新メニュースタート

お笑い健康道場では、下記の新しい事業が増えました。



NEW
MENU1

中高年運動指導

誰でもできる簡単な運動や体操、健康チェック、運動指導など
対象 40歳以上

NEW
MENU2

アクティブシニアサロン

楽しいダンス教室、舞踊教室
対象 60歳以上

NEW
MENU3

健康相談

保健師による健康相談
対象 40歳以上

NEW
MENU4

健康民謡教室

三味線伴奏による民謡の歌唱
対象 40歳以上

問い合わせ先

お笑い健康道場 ☎(0857)39-2030・
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会
☎(0857)37-0105

水道通信

鳥取市水道局
☎(0857)53-7811

地震などによる水道の災害対策についてお知らせします。

震災時応急給水拠点整備①

地震などの災害が発生した場合、断水地区の市民へ飲料水を給水する応急給水と迅速な復旧が求められます。

水道局では、市の総合計画に基づき「災害に強いまちづくり」の一環として、「応急給水拠点」と「応急給水施設」にいたる水道管の耐震化工事を行い、大規模な地震による災害が発生した場合でも、最低限の飲料水や医療用水を確保できるよう震災時応急給水拠点整備事業を進め、平成13年6月に完了しています。

「応急給水拠点」には、小学校や指定避難所12カ所を定め、震

〔応急給水拠点〕

遷喬小学校・賀露小学校・明徳小学校・末恒小学校・東中学校・西中学校・高草中学校・桜ヶ丘中学校・鳥取西高等学校・鳥取産業体育館・鳥取市民体育館・千代水スポーツ広場

〔応急給水施設〕

鳥取県庁・鳥取市役所・鳥取赤十字病院・県立中央病院・鳥取市立病院・鳥取生協病院

災害発生時から復旧までの間、この拠点から周辺地域に飲料水を供給するとともに、市全域の避難所へ給水車で飲料水を運ぶこととしています。また、「応急給水施設」には、病院や震災時に災害対策本部となる市役所本庁舎など6カ所を定め、飲料水と医療用水を優先的に供給します。なお、合併にともない「応急給水拠点」と「応急給水施設」の見直しを検討しています。

No.10

日本人女性の乳癌発症率は年々上昇してきています。現在、生涯に乳癌にかかる率は30人に1人と言われており、胃癌、大腸癌について第3位ですが、2015年までに、1.6倍増加し胃癌を抜いて1位になると予想されています。一方、アメリカ、カナダでは現在乳癌の罹患率、死亡率ともに減少傾向にあります。その理由は、第1に検診を受ける人の割合が約80%と高いこと、第2にマンモグラフィー（X線撮影）の普及によるものであるといわれています。乳癌は早期であれば治りやすい癌です。そのため、検診で早い時期に乳癌を見つける必要があります。

2000年に厚生省より、乳癌検診には視触診にマンモグラフィーを併用すべきことが通知され、これによって全国各地で新しいガイドラインによる乳癌検診が行われつつあります。

マンモグラフィーとは、乳房のX線撮影のことで、乳房専用の装置を使って、乳房を2枚

の板で圧迫しながら撮影します。乳房は立体的で厚みもあり、そのまま撮影すると正常乳腺や脂肪などの影響で、腫瘍があっても写し出されにくい。このような方法がもちいられます。しこりを作らない乳癌（乳癌にともなう微細な石灰化）など、視触診で発見が難しい乳癌の発見に役立ちます。なお、X線検査なので放射線被曝が心配されますが、被曝の線量はほとんど問題のない量といえます。

鳥取市では、このマンモグラフィーと視触診の併用の乳癌検診を2005年より行っています。この検査で異常があれば、精密検査施設で超音波検査など、追加の検査を受けることになります。まずはみなさん、マンモグラフィーによる乳癌検診を積極的に受け、早期発見に努めましょう。

市立病院 診療部副部長（外科）
小寺 正人
こでら まさひと

問い合わせ先

市立病院総務課 ☎(0857)37-1522

環境大学

シリーズ vol.15

環境政策学科 / 環境デザイン学科 / 情報システム学科

http://www.kankyo-u.ac.jp/

E-mail:nyushi@kankyo-u.ac.jp

■問い合わせ先
入試広報課

☎(0857)38-6720

TOPICS

トピックス

1 期生が社会に羽ばたきががんばっています。
2 期生も就職活動で大健闘！

昨年4月に社会に羽ばたき奮闘中の1期生に続き、2期生の就職活動は終盤戦。バブル期並みといわれている採用市場ですが、地方ではまだまだ厳しい雇用情勢が続いています。その中であって、2期生の就職内定率は昨年（最終93.8%）とほぼ同率で推移しています。がんばっている卒業生と卒業予定の学生のコメントを紹介します。

市民の「水環境」を守る業務にTUESでの学びが生きています

就職 ■鳥取市役所

大塚 愛子 さん 環境政策学科（卒業生）
鳥取西高等学校出身

大好きな鳥取の水環境保全に貢献できる仕事がしたいと考え、公務員試験を受験しました。市役所では、環境政策課で公共用水域と事業場排水の水質監視業務を担当していま

す。今、TUES（鳥取環境大学）での学びが仕事に生きていることを実感しています。今後は大学時代に学んだことをさらに生かして、市民のみなさんが安心できる水環境をはじめ、環境保全業務全般に携わっていきたいと思います。

古い木造の民家に、もう一度生命を吹き込みたい

■総合建設会社

波里 匡彦 さん 環境デザイン学科（4年）
兵庫県立明石城西高等学校出身

大学では古い民家を再生して、人が集うカフェをつくるというプロジェクトを行ってきました。自分のアイデアが実際にカタチになるのが、とても楽しいです。当面の目標は一級建築士の資格を取得すること！自分自身の手で、環境に配慮したみんなにやさしい建築物をたくさんつくってみたいです。

希望のIT企業内定の決め手は学外におよぶ幅広い実践的経験

■情報システム会社

山本 浩樹 さん 情報システム学科（4年）
大阪府・東海大学附属仰星高等学校出身

入学時、コンピュータに関する知識は皆無でしたが、4年間でシステム開発や運用に必要な知識と技術を身につけ、希望のIT企業に内定が決まりました。今は映像通信に関する研究をしています。また、大学が行う高校の遠隔授業を手伝ったり、「とっとり産業技術フェア」に参加したりと、実践的経験も積んでいます。将来は、人と環境のよりよい関係を築くシステムを開発したいです。

弥生の生活を体験！

縄をなう

年が明けて1カ月が過ぎましたが、お正月の飾りとして注連飾りがあります。

縄は、通常は右縄でなわれます。わらを両手で挟み、右手を手前から押し出すようにしてよりをかけることで、2本のわらがねじれ合って右縄になります。

弥生から時を超えて

青谷上寺地遺跡

ところが、注連縄は、通常の右縄と違い、左縄でないます。右利きの人にとっては、右手に力が入る右縄の方が比較的簡単に、強い縄ができあがります。左縄は手の動きが逆になるので、簡単にはいきません。

ところで、古代の人はどう縄をなっていたのでしょうか。縄文時代には、名前の由来ともなっている縄目文様の、この時代独特の土器があります。この土器の模様を観察すると、右縄と左

縄の両方が確認できます。

青谷上寺地遺跡では、これまでに10本程度の縄の破片が出土されていますが、そのほとんどが左縄です。なぜ左縄なのでしょう。このことから察すると、弥生時代には左利きの人が多かったのでしょうか。

また通常の縄は右縄、注連飾りは左縄という使い分けは、いつごろからするようになったのでしょうか。縄一つをとっても、古代への興味がつきません。

※考古学では、左よりを右縄、右よりを左縄と分類しています。



青谷上寺地遺跡で出土した縄

因幡万葉 夢幻譚

現代から万葉の世界へ旅をする私こと「万葉の旅人」が同伴家持と語り合う夢物語

最終章 卷十一 清らかな家の名

天平宝字六年（七六二）旧暦一月九日。いよいよ同伴家持に中務大輔の辞令が下った。

「まもなくお別れですね」と私がか持さんに声を掛ければ、「四年前の正月初子の日、孝謙女帝が玉簪を臣下に与えて酒宴を催したことがある。その玉を散りばめた簪は、手に取るとすぐ、新春の生命力を撒き散らすようで、これほどめでたいことはないと思ったものだ」と懐かしげにいう。

「※橘奈良麻呂の変のとき、何故中立を保たれたのでしょうか」と、唐突ではあったが、私は最も聞きたかった核心に迫った。「どうしても申すか」と家持さんが低い声で念を押す。

そうして家持さんは覚悟を決めたのか、「斜陽する大伴氏にあって、私は父旅人に家を持てと名付けられた。このとき遙か神話時代から天皇の傍らで華々しく奉仕してきた、その伝統を伝える大伴氏宗家嫡流の宿命を背負ったのだ。陰謀渦巻く奈良朝の政界を生き抜くためには、個人的な感情を棄てねばならぬ。永い時間のなかで培った清らかな家の名を逆賊の汚名

に貶めてはならぬという思いだけだった」と一気に閉じ込めた思いを吐き出した。

「この因幡の地へは、重い宿命を背負って来られたのですね」と私が問えば、「私は主を失い、この地へは傷心のうちに赴いてきたのだった。しかし、今となってはその使命感が私の生きる強さとなったのだ。私は、一時の華を求めず、菅の根のように大伴の名を伝えていく。因幡で過ごした三年半、当地の豊かな自然に抱かれ、やさしい人々と出会う中で得心したのだ」と言った家持さんの清々しい眼差しが印象的だった。

——終——
ご愛読、ありがとうございました。

万葉クイズ

（先回の問題）現在の新嘗祭の日は何の日？

（解答）勤労感謝の日

※橘奈良麻呂の変

孝謙天皇の御世、時の宰相藤原仲麻呂に対して、故左大臣橘諸兄の息子奈良麻呂は、皇族や大伴・佐伯氏らとクーデターを謀るが失敗。大伴氏最大の危機に中立を保った家持だったが、結果的に一族の主だった者を失い、因幡の国へ左遷されるきっかけとなった。



©鈴木靖将

PUBLIC INFORMATION

とっとり市報 No.932

鳥取市の人口

男 : 97,034人 [△67]

女 : 104,285人 [△51]

合 計 : 201,319人 [△118]

世帯数 : 74,238 [△ 2]

平成18年1月1日現在 [] 内は前月比
※住民登録人口と外国人登録人口を合計したものです。

鳥取市役所

☎(0857)22-8111(代)

☎(0857)20-3040

尚徳町116番地 〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

鳥取市ホームページアドレス

<http://www.city.tottori.tottori.jp/>

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>

電子メール

pl-tori@city.tottori.tottori.jp

各総合支所

国府☎(0857)39-0555

福部☎(0857)75-2811

河原☎(0858)76-3111

用瀬☎(0858)87-2111

佐治☎(0858)88-0211

気高☎(0857)82-0011

鹿野☎(0857)84-2011

青谷☎(0857)85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎(0857)20-3159

印刷/株式会社矢谷印刷所



市長の散歩道

⑬

便利になった！鳥取空港

皆さんは今年1月1日から東京行きに朝7時台の便ができたのをご存知ですか。東京便の4便化がまだ実現していなかった平成14年当時、一緒に増便の要望活動をした観水庭こぎにやの女将 小谷悦子さんとともに、本市の空の玄関鳥取空港を訪ねました。

ナイトステイ（夜間駐機）による早朝便を利用して日帰りをする場合、東京での滞在時間が約3時間半も延び、首都圏でのビジネスや旅行が大変便利になりました。また首都圏の皆様には、昼間の活動を終えた上で、夜の7時台の羽田発の便で鳥取に到着し、翌日は朝から行動できることが新しい魅力でしょう。

東京便は、わかとり国体のあった昭和60年に初めてジェット機が就航し、平成2年に1日3往復、平成15年7月から4往復に増便されました。4便化が実現した時、小谷さんは、非常にうれしく思い、飛び上がって喜んだとのことでした。鳥取空港管理事務所の伊藤 亮さんと鳥取空港ビル株式会社専務の小林英彦さんによれば、4便化により利用者が約25,000人増加し、年間33万人台となったがもっと増えてほしいとのこと。

利用者がさらに増加すれば、平成21（2009）年度の完成をめざして羽田空港の拡張工事が進められているので、東京便の5便化も夢ではありません。また、鳥取空港の立派な国際ターミナルをもっと活用したいものですね。

私は鳥取市の今後の発展の戦略として、「広域交流観光の推進」を位置づけております。市民の皆さん、この空港を通じて、国内外からの多くのお客さんを鳥取の地にお迎えするとともに、私たち自身も、この空港からさらに大きく羽ばたこうではありませんか。

鳥取市長 竹内 功

(参考) 2月の場合 (東京行き早朝便) 鳥取 7:15 → 羽田 8:25
(鳥取行き最終便) 羽田 19:40 → 鳥取 21:00